

補助事業を活用した 担い手向け農作業場・ライスセンターの建設について

全農にいがたは、担い手の皆様から農作業場・ライスセンターの建設に関し、数多くのお問い合わせをいただくようになりました。

また、今までに多くの施設を建設し、現在も次年度の建設に向けた協議を進めているところです。

近年は県の補助事業を活用したいとの施主様からの要望も多く、補助事業を活用した建設が増えており、全農にいがたもそのお手伝いをさせていただいております。

そこで、今回は補助事業の概要および補助事業を活用したライスセンターの事例をご紹介します。

1. 補助事業(県単事業)の概要について

1) 総事業費について 5,000万円(税込み)以内

(2) 補助率について

建 物	事業費の4.5/10~5/10以内
機械設備	事業費の3/10以内

(3) 主なメニューについて

① 農業生産法人育成促進

- ・ 農業生産法人経営発展支援
- ・ 農業生産法人設立支援

② 「新潟米」体質強化促進

- ・ 「新潟米」コスト低減支援
- ・ 「新潟米」食味・品質確保整備支援
- ・ 特色ある米づくり拡大支援

注：該当するかどうかは、事前に行政への相談をお勧めします。

※事業費が5000万円を越える場合は国の補助事業をご検討ください。

2. 施主様と全農にいがたの役割分担について

<施主の役割>

- 用地の取得（農地転用手続き、農振除外手続きなど）
- 補助事業活用の場合
→ 事業実施計画作成、ヒアリング対応、事業申請、竣工検査対応、その他行政対応
- 各種打合せ

<全農の役割>

- 基本プランの提案（建屋、機械）
- 実施設計の作成
- 入札等の施行业者選定と契約締結
- 工事補償保険等の付保
- 施工管理・竣工検査
- 工事代金の決済・清算
- 補助事業対応のサポート

3. 補助事業を活用した建設事例





各施設とも補助事業により限られた予算内に収めるため、機能的でありながらローコストな設計となっています

4. お気軽にご相談ください。

全農にいがたは、これまで担い手向けの農作業場やライスセンターの建設支援に取り組んでまいりました。

また、補助事業につきましても数多く手がけてきており、今後も重点的に取り組んでまいります。

なお、補助事業を活用する場合、行政とのヒアリング等で申請まで多くの時間を要しますので補助事業を活用しての農作業場やライスセンター建設をお考えの方は、どうぞお早めにお近くのJAまでご相談ください。
(施設農機部 施設農住課)

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

